

## お知らせ

### 固定資産税・都市計画税の納付

収税課

☎229-3135 📠229-3331

12月は、固定資産税・都市計画税第3期の納期です。納付期限は12月25日(木)です。忘れずに最寄りの金融機関または郵便局、コンビニから納めてください。

口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今、手続きをすると第4期から口座振替になります。

### 要介護・要支援認定者の障害者控除

高齢福祉課

☎229-3156 📠229-3334

各総合支所市民福祉課(福祉課)

所得税法や地方税法では、所得を申告する本人または扶養親族などが障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定額を所得から控除できます。対象になる人は、一般的に、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳を持っていなくても、年齢が満65歳以上で精神または身体に障がいがあり、要介護・要支援認定を受

けていて、障がいの程度が各種手帳を交付されている人と同程度とみなされる場合は控除を受けることができます。

手帳を持っていない人で控除を受ける場合は、障害者控除対象者認定書の交付申請が必要です。ただし、交付には通常1週間程度かかり、要介護・要支援認定を受けていても、必ず控除の対象になるとは限りません。

平成26年度の申請は平成27年1月5日(月)から受け付けます。

**申請者** 本人または同居家族(それ以外の方が申請する場合は委任状が必要)

#### 申請に必要なもの

- 本人の介護保険証(コピー可)
- 申請者の印鑑
- 保険証や運転免許証など申請者本人の確認ができる書類

### 1月の献血(400ml)

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3287

**とき** 1月8日(木)9時～11時30分、12時30分～16時

**ところ** 市本庁舎

**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以

上の人 ※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人

### 冬至の夜にライトダウンを

環境政策課

☎229-3212 📠229-3354

地球温暖化や省エネについてあらためて考えるために、市の施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でもライトダウンに参加して、普段の生活を振り返る機会にしてみませんか。

**とき** 12月22日(月)20時～

### アストプラザオフィス・久居駅前出張所 年末年始の休業

アストプラザオフィス

☎222-2525 📠222-2526

久居駅前出張所

☎259-0377 📠259-0388

■アストプラザオフィス (アスト津4階)

**休業日** 12月29日(月)～1月2日(金)

■久居駅前出張所 (ポルタひさい3階)

**休業日** 12月29日(月)～1月3日(土)

1月4日(日)からはポルタひさい1階で業務を行います。

## 申請期限が迫っています

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

### 申請期限

**1月16日 金**

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い支給するものです。支給対象者で申請が済んでいない人は申請をお急ぎください。

#### 支給対象者

- 臨時福祉給付金…平成26年1月1日時点において津市に住民登録のある人(外国人を含む)で、平成26年度分の住民税が課税されていない人(ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等や生活保護を受給している場

合などは、対象になりません)

- 子育て世帯臨時特例給付金…平成26年1月1日時点において津市に住民登録のある人(外国人を含む)で、平成26年1月分の児童手当または特例給付を受給した人のうち、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人
- ※申請期限を過ぎると、給付金が受け取れませんのでお急ぎください。内容について詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 津市臨時福祉・子育て世帯臨時特例給付金窓口 ☎229-3397 📠229-3334